

別表第3 小規模保育事業（A型）（保育認定）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	保育必要量区分⑤				処遇改善等加算Ⅰ						
				保育標準時間認定		保育短時間認定		保育標準時間認定		保育短時間認定				
				基本分単価 (注) ⑥		基本分単価 (注) ⑥		(注) ⑦		(注) ⑦				
20/100 地域	6人から 12人まで	3号	1、2歳児	222,690	(305,920)	217,880	(301,110)	+	2,110	(2,940)	×加算率	2,060	(2,890)	×加算率
			乳児	305,920		301,110		+	2,940 ×加算率		2,890 ×加算率			
	13人から 19人まで	3号	1、2歳児	175,530	(258,760)	172,490	(255,720)	+	1,640	(2,470)	×加算率	1,610	(2,440)	×加算率
			乳児	258,760		255,720		+	2,470 ×加算率		2,440 ×加算率			
16/100 地域	6人から 12人まで	3号	1、2歳児	217,180	(297,910)	212,370	(293,100)	+	2,060	(2,860)	×加算率	2,010	(2,810)	×加算率
			乳児	297,910		293,100		+	2,860 ×加算率		2,810 ×加算率			
	13人から 19人まで	3号	1、2歳児	171,120	(251,850)	168,090	(248,820)	+	1,590	(2,390)	×加算率	1,560	(2,360)	×加算率
			乳児	251,850		248,820		+	2,390 ×加算率		2,360 ×加算率			
15/100 地域	6人から 12人まで	3号	1、2歳児	215,800	(295,900)	211,000	(291,100)	+	2,040	(2,840)	×加算率	1,990	(2,790)	×加算率
			乳児	295,900		291,100		+	2,840 ×加算率		2,790 ×加算率			
	13人から 19人まで	3号	1、2歳児	170,020	(250,120)	166,990	(247,090)	+	1,580	(2,380)	×加算率	1,550	(2,350)	×加算率
			乳児	250,120		247,090		+	2,380 ×加算率		2,350 ×加算率			
12/100 地域	6人から 12人まで	3号	1、2歳児	211,670	(289,900)	206,860	(285,090)	+	2,000	(2,780)	×加算率	1,950	(2,730)	×加算率
			乳児	289,900		285,090		+	2,780 ×加算率		2,730 ×加算率			
	13人から 19人まで	3号	1、2歳児	166,720	(244,950)	163,680	(241,910)	+	1,550	(2,330)	×加算率	1,520	(2,300)	×加算率
			乳児	244,950		241,910		+	2,330 ×加算率		2,300 ×加算率			

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算				休日保育加算			
				⑨ 処遇改善等加算Ⅰ (注)		⑩ 処遇改善等加算Ⅰ		各月初日の 利用子ども数			
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 +	166,460	(83,230)	1,660	(830)		×加算率	休日保育の年間延べ利用子ども 数 ~ 210人 280,300 2,800×加算率 211人~ 279人 300,400 3,000×加算率 280人~ 349人 340,600 3,400×加算率 350人~ 419人 380,900 3,800×加算率 420人~ 489人 421,100 4,210×加算率 490人~ 559人 461,400 4,610×加算率 560人~ 629人 501,600 5,010×加算率 630人~ 699人 541,900 5,410×加算率 700人~ 769人 582,100 5,820×加算率 770人~ 839人 622,400 6,220×加算率 840人~ 909人 662,600 6,620×加算率 910人~ 979人 702,900 7,020×加算率 980人~1,049人 743,100 7,430×加算率 1,050人~ 783,400 7,830×加算率	
			乳児 +	83,230		+ 830		×加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 +	166,460	(83,230)	+ 1,660	(830)	×加算率			
			乳児 +	83,230		+ 830		×加算率			
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 +	161,460	(80,730)	+ 1,610	(800)	×加算率	休日保育の年間延べ利用子ども 数 ~ 210人 273,100 2,730×加算率 211人~ 279人 292,600 2,920×加算率 280人~ 349人 331,700 3,310×加算率 350人~ 419人 370,800 3,700×加算率 420人~ 489人 409,800 4,090×加算率 490人~ 559人 448,900 4,480×加算率 560人~ 629人 488,000 4,880×加算率 630人~ 699人 527,100 5,270×加算率 700人~ 769人 566,200 5,660×加算率 770人~ 839人 605,300 6,050×加算率 840人~ 909人 644,300 6,440×加算率 910人~ 979人 683,400 6,830×加算率 980人~1,049人 722,500 7,220×加算率 1,050人~ 761,600 7,610×加算率		
			乳児 +	80,730		+ 800		×加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 +	161,460	(80,730)	+ 1,610	(800)	×加算率			
			乳児 +	80,730		+ 800		×加算率			
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 +	160,210	(80,100)	+ 1,600	(800)	×加算率			休日保育の年間延べ利用子ども 数 ~ 210人 271,300 2,710×加算率 211人~ 279人 290,800 2,900×加算率 280人~ 349人 329,900 3,290×加算率 350人~ 419人 369,000 3,690×加算率 420人~ 489人 408,000 4,080×加算率 490人~ 559人 447,100 4,470×加算率 560人~ 629人 486,200 4,860×加算率 630人~ 699人 525,300 5,250×加算率 700人~ 769人 564,400 5,640×加算率 770人~ 839人 603,500 6,030×加算率 840人~ 909人 642,500 6,420×加算率 910人~ 979人 681,600 6,810×加算率 980人~1,049人 720,700 7,200×加算率 1,050人~ 759,800 7,590×加算率
			乳児 +	80,100		+ 800		×加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 +	160,210	(80,100)	+ 1,600	(800)	×加算率			
			乳児 +	80,100		+ 800		×加算率			
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 +	156,460	(78,230)	+ 1,560	(780)	×加算率		休日保育の年間延べ利用子ども 数 ~ 210人 266,000 2,660×加算率 211人~ 279人 284,900 2,840×加算率 280人~ 349人 322,800 3,220×加算率 350人~ 419人 360,700 3,600×加算率 420人~ 489人 398,700 3,980×加算率 490人~ 559人 436,600 4,360×加算率 560人~ 629人 474,500 4,740×加算率 630人~ 699人 512,400 5,120×加算率 700人~ 769人 550,300 5,500×加算率 770人~ 839人 588,200 5,880×加算率 840人~ 909人 626,200 6,260×加算率 910人~ 979人 664,100 6,640×加算率 980人~1,049人 702,000 7,020×加算率 1,050人~ 739,900 7,390×加算率	
			乳児 +	78,230		+ 780		×加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 +	156,460	(78,230)	+ 1,560	(780)	×加算率			
			乳児 +	78,230		+ 780		×加算率			

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	土曜日に閉所する場合 ⑦				定員を恒常的に 超過する場合 ⑧
				月に1日土曜 日を閉所する 場合	月に2日土曜 日を閉所する 場合	月に3日以上土 曜日を閉所する 場合	全ての土曜日 を閉所する場 合	
20/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 1/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 3/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 4/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 6/100$	$(6\sim17)$ $\times 80/100$
	乳児							
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 2/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 3/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 5/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 6/100$	(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人～30人 $(6\sim17) \times 80/100$ 31人～40人 $(6\sim17) \times 75/100$ 41人～ $(6\sim17) \times 70/100$
	乳児							
16/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 2/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 3/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 5/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 6/100$	$(6\sim17)$ $\times 80/100$
	乳児							
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 2/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 3/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 5/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 6/100$	(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人～30人 $(6\sim17) \times 80/100$ 31人～40人 $(6\sim17) \times 75/100$ 41人～ $(6\sim17) \times 70/100$
	乳児							
15/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 2/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 3/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 5/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 6/100$	$(6\sim17)$ $\times 80/100$
	乳児							
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 2/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 3/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 5/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 6/100$	(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人～30人 $(6\sim17) \times 80/100$ 31人～40人 $(6\sim17) \times 75/100$ 41人～ $(6\sim17) \times 70/100$
	乳児							
12/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 2/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 3/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 5/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 6/100$	$(6\sim17)$ $\times 80/100$
	乳児							
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 2/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 3/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 5/100$	$(6+7)$ $+9+11)$ $\times 6/100$	(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人～30人 $(6\sim17) \times 80/100$ 31人～40人 $(6\sim17) \times 75/100$ 41人～ $(6\sim17) \times 70/100$
	乳児							

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	保育必要量区分⑤				処遇改善等加算 I						
				保育標準時間認定		保育短時間認定		保育標準時間認定		保育短時間認定				
				基本分単価		基本分単価		(注)		(注)				
				⑥		⑥		⑦		⑦				
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	208,910	(285,890)	204,110	(281,090)	+	1,970	(2,730)	×加算率	1,920	(2,680)	×加算率
			乳児	285,890		281,090		+	2,730 ×加算率		2,680 ×加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	164,510	(241,490)	161,480	(238,460)	+	1,530	(2,290)	×加算率	1,500	(2,260)	×加算率
			乳児	241,490		238,460		+	2,290 ×加算率		2,260 ×加算率			
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	203,400	(277,880)	198,590	(273,070)	+	1,920	(2,660)	×加算率	1,870	(2,610)	×加算率
			乳児	277,880		273,070		+	2,660 ×加算率		2,610 ×加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	160,110	(234,590)	157,080	(231,560)	+	1,480	(2,220)	×加算率	1,450	(2,190)	×加算率
			乳児	234,590		231,560		+	2,220 ×加算率		2,190 ×加算率			
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	199,270	(271,870)	194,460	(267,060)	+	1,880	(2,600)	×加算率	1,830	(2,550)	×加算率
			乳児	271,870		267,060		+	2,600 ×加算率		2,550 ×加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	156,810	(229,410)	153,770	(226,370)	+	1,450	(2,170)	×加算率	1,420	(2,140)	×加算率
			乳児	229,410		226,370		+	2,170 ×加算率		2,140 ×加算率			
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	195,130	(265,860)	190,330	(261,060)	+	1,830	(2,530)	×加算率	1,790	(2,490)	×加算率
			乳児	265,860		261,060		+	2,530 ×加算率		2,490 ×加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	153,500	(224,230)	150,470	(221,200)	+	1,420	(2,120)	×加算率	1,390	(2,090)	×加算率
			乳児	224,230		221,200		+	2,120 ×加算率		2,090 ×加算率			

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算				休日保育加算							
				処遇改善等加算 I ⑨		処遇改善等加算 I ⑩		処遇改善等加算 I ⑩		処遇改善等加算 I ⑩					
				(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)		
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	153,960	(76,980)	+	1,530	(760)	×	加算率	+ 休日保育の年間延べ利用子ども 数 ~ 210人 262,400 2,620×加算率 211人~ 279人 281,000 2,810×加算率 280人~ 349人 318,400 3,180×加算率 350人~ 419人 355,700 3,550×加算率 420人~ 489人 393,000 3,930×加算率 490人~ 559人 430,400 4,300×加算率 560人~ 629人 467,700 4,670×加算率 630人~ 699人 505,000 5,050×加算率 700人~ 769人 542,400 5,420×加算率 770人~ 839人 579,700 5,790×加算率 840人~ 909人 617,000 6,170×加算率 910人~ 979人 654,400 6,540×加算率 980人~1,049人 691,700 6,910×加算率 1,050人~ 729,000 7,290×加算率	+ 各月初日の 利用子ども数		
			乳児	+	76,980		+	760		×	加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	153,960	(76,980)	+	1,530	(760)	×	加算率				
			乳児	+	76,980		+	760		×	加算率				
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	148,960	(74,480)	+	1,480	(740)	×	加算率			+ 休日保育の年間延べ利用子ども 数 ~ 210人 255,100 2,550×加算率 211人~ 279人 273,100 2,730×加算率 280人~ 349人 309,300 3,090×加算率 350人~ 419人 345,500 3,450×加算率 420人~ 489人 381,600 3,810×加算率 490人~ 559人 417,800 4,170×加算率 560人~ 629人 454,000 4,540×加算率 630人~ 699人 490,100 4,900×加算率 700人~ 769人 526,300 5,260×加算率 770人~ 839人 562,500 5,620×加算率 840人~ 909人 598,600 5,980×加算率 910人~ 979人 634,800 6,340×加算率 980人~1,049人 671,000 6,710×加算率 1,050人~ 707,100 7,070×加算率	+ 各月初日の 利用子ども数
			乳児	+	74,480		+	740		×	加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	148,960	(74,480)	+	1,480	(740)	×	加算率				
			乳児	+	74,480		+	740		×	加算率				
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	145,200	(72,600)	+	1,450	(720)	×	加算率	+ 休日保育の年間延べ利用子ども 数 ~ 210人 249,800 2,490×加算率 211人~ 279人 267,500 2,670×加算率 280人~ 349人 303,100 3,030×加算率 350人~ 419人 338,700 3,380×加算率 420人~ 489人 374,300 3,740×加算率 490人~ 559人 409,900 4,090×加算率 560人~ 629人 445,500 4,450×加算率 630人~ 699人 481,000 4,810×加算率 700人~ 769人 516,600 5,160×加算率 770人~ 839人 552,200 5,520×加算率 840人~ 909人 587,800 5,870×加算率 910人~ 979人 623,400 6,230×加算率 980人~1,049人 659,000 6,590×加算率 1,050人~ 694,500 6,940×加算率	+ 各月初日の 利用子ども数		
			乳児	+	72,600		+	720		×	加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	145,200	(72,600)	+	1,450	(720)	×	加算率				
			乳児	+	72,600		+	720		×	加算率				
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	141,460	(70,730)	+	1,410	(700)	×	加算率			+ 休日保育の年間延べ利用子ども 数 ~ 210人 244,400 2,440×加算率 211人~ 279人 261,600 2,610×加算率 280人~ 349人 296,000 2,960×加算率 350人~ 419人 330,400 3,300×加算率 420人~ 489人 364,800 3,640×加算率 490人~ 559人 399,200 3,990×加算率 560人~ 629人 433,600 4,330×加算率 630人~ 699人 468,100 4,680×加算率 700人~ 769人 502,500 5,020×加算率 770人~ 839人 536,900 5,360×加算率 840人~ 909人 571,300 5,710×加算率 910人~ 979人 605,700 6,050×加算率 980人~1,049人 640,100 6,400×加算率 1,050人~ 674,600 6,740×加算率	+ 各月初日の 利用子ども数
			乳児	+	70,730		+	700		×	加算率				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	141,460	(70,730)	+	1,410	(700)	×	加算率				
			乳児	+	70,730		+	700		×	加算率				

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	土曜日に閉所する場合				定員を恒常的に 超過する場合 ⑮
				月に1日土曜 日を閉所する 場合	月に2日土曜 日を閉所する 場合	月に3日以上土 曜日を閉所する 場合	全ての土曜日 を閉所する場 合	
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 乳児	$(6+7+9+11) \times 2/100$	$(6+7+9+11) \times 3/100$	$(6+7+9+11) \times 5/100$	$(6+7+9+11) \times 6/100$	$(6\sim17) \times 80/100$
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 乳児	$(6+7+9+11) \times 2/100$	$(6+7+9+11) \times 3/100$	$(6+7+9+11) \times 5/100$	$(6+7+9+11) \times 6/100$	(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人～30人 $(6\sim17) \times 80/100$ 31人～40人 $(6\sim17) \times 75/100$ 41人～ $(6\sim17) \times 70/100$
6/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 乳児	$(6+7+9+11) \times 2/100$	$(6+7+9+11) \times 3/100$	$(6+7+9+11) \times 5/100$	$(6+7+9+11) \times 7/100$	$(6\sim17) \times 80/100$
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 乳児	$(6+7+9+11) \times 2/100$	$(6+7+9+11) \times 3/100$	$(6+7+9+11) \times 5/100$	$(6+7+9+11) \times 7/100$	(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人～30人 $(6\sim17) \times 80/100$ 31人～40人 $(6\sim17) \times 75/100$ 41人～ $(6\sim17) \times 70/100$
3/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 乳児	$(6+7+9+11) \times 2/100$	$(6+7+9+11) \times 3/100$	$(6+7+9+11) \times 5/100$	$(6+7+9+11) \times 7/100$	$(6\sim17) \times 80/100$
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 乳児	$(6+7+9+11) \times 2/100$	$(6+7+9+11) \times 3/100$	$(6+7+9+11) \times 5/100$	$(6+7+9+11) \times 7/100$	(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人～30人 $(6\sim17) \times 80/100$ 31人～40人 $(6\sim17) \times 75/100$ 41人～ $(6\sim17) \times 70/100$
その他 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 乳児	$(6+7+9+11) \times 2/100$	$(6+7+9+11) \times 3/100$	$(6+7+9+11) \times 5/100$	$(6+7+9+11) \times 7/100$	$(6\sim17) \times 80/100$
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 乳児	$(6+7+9+11) \times 2/100$	$(6+7+9+11) \times 3/100$	$(6+7+9+11) \times 5/100$	$(6+7+9+11) \times 7/100$	(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人～30人 $(6\sim17) \times 80/100$ 31人～40人 $(6\sim17) \times 75/100$ 41人～ $(6\sim17) \times 70/100$

加算部分 2

処遇改善等加算Ⅱ	⑱	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・ 処遇改善等加算Ⅱ－① 49,010 × 人数A ・ 処遇改善等加算Ⅱ－② 6,130 × 人数B	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める												
処遇改善等加算Ⅲ	㉓	11,030 × 加算Ⅲ算定対象人数 ÷ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 加算Ⅲ算定対象人数については、別に定める												
冷暖房費加算	㉒	<table border="1"> <tr> <td>1 級 地</td> <td>1,900</td> <td>4 級 地</td> <td>1,320</td> </tr> <tr> <td>2 級 地</td> <td>1,690</td> <td>そ の 他 地 域</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>3 級 地</td> <td>1,670</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 級 地	1,900	4 級 地	1,320	2 級 地	1,690	そ の 他 地 域	120	3 級 地	1,670			※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から 4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和 24 年法律第 200 号）第 1 条第 1 号及び第 2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から 4 級地以外の地域
1 級 地	1,900	4 級 地	1,320												
2 級 地	1,690	そ の 他 地 域	120												
3 級 地	1,670														
除雪費加算	㉑	6,270	※3 月初日の利用子どもの単価に加算												
降灰除去費加算	㉔	162,470 ÷ 3 月初日の利用子ども数	※3 月初日の利用子どもの単価に加算												
施設機能強化推進費加算	㉕	160,000（限度額） ÷ 3 月初日の利用子ども数	※3 月初日の利用子どもの単価に加算												
栄養管理加算	㉖	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>基本額 79,950</td> <td>処遇改善等加算Ⅰ 790 × 加算率</td> <td>÷ 各月初日の利用子ども数</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>基本額 50,000</td> <td>処遇改善等加算Ⅰ 500 × 加算率</td> <td>÷ 各月初日の利用子ども数</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>基本額 10,000</td> <td></td> <td>÷ 各月初日の利用子ども数</td> </tr> </table>	A	基本額 79,950	処遇改善等加算Ⅰ 790 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数	B	基本額 50,000	処遇改善等加算Ⅰ 500 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数	C	基本額 10,000		÷ 各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：Bを除き栄養士を雇用契約等により配置している施設 B：基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる職員が栄養士を兼務している施設 C：A又はBを除き、栄養士を嘱託等している施設
A	基本額 79,950	処遇改善等加算Ⅰ 790 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数												
B	基本額 50,000	処遇改善等加算Ⅰ 500 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数												
C	基本額 10,000		÷ 各月初日の利用子ども数												
第三者評価受審加算	㉗	150,000 ÷ 3 月初日の利用子ども数	※3 月初日の利用子どもの単価に加算												

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整

Ā	-C	Đ-	0k	, ĒĪrý" 0				ü€Ēn L í						
				, ĒĀA: ÓĐ-		, Ēú: ÓĐ-		, ĒĀA: ÓĐ-			, Ēú: ÓĐ-			
				œ ¥	ϕ £	œ ¥	ϕ £	ϕ £			ϕ £			
1		1		2			2							
20/100 ā	s"Ö sÇ°	í	« ü- , ' ,	194,120	(258,300)	189,320	(253,500)	¥	1,820	(2,460)	g L ™	1,780	(2,420)	g L ™
			• ' ,	258,300		253,500		¥	2,460 g L ™			2,420 g L ™		
	s"Ö sÇ°	í	« ü- , ' ,	150,390	(214,570)	147,360	(211,540)	¥	1,390	(2,030)	g L ™	1,360	(2,000)	g L ™
			• ' ,	214,570		211,540		¥	2,030 g L ™			2,000 g L ™		
16/100 ā	s"Ö sÇ°	í	« ü- , ' ,	190,490	(253,420)	185,680	(248,610)	¥	1,790	(2,410)	g L ™	1,740	(2,360)	g L ™
			• ' ,	253,420		248,610		¥	2,410 g L ™			2,360 g L ™		
	s"Ö sÇ°	í	« ü- , ' ,	147,640	(210,570)	144,600	(207,530)	¥	1,360	(1,980)	g L ™	1,330	(1,950)	g L ™
			• ' ,	210,570		207,530		¥	1,980 g L ™			1,950 g L ™		
15/100 ā	s"Ö sÇ°	í	« ü- , ' ,	189,580	(252,200)	184,780	(247,400)	¥	1,780	(2,400)	g L ™	1,730	(2,350)	g L ™
			• ' ,	252,200		247,400		¥	2,400 g L ™			2,350 g L ™		
	s"Ö sÇ°	í	« ü- , ' ,	146,950	(209,570)	143,920	(206,540)	¥	1,350	(1,970)	g L ™	1,320	(1,940)	g L ™
			• ' ,	209,570		206,540		¥	1,970 g L ™			1,940 g L ™		
12/100 ā	s"Ö sÇ°	í	« ü- , ' ,	186,850	(248,530)	182,050	(243,730)	¥	1,750	(2,360)	g L ™	1,700	(2,310)	g L ™
			• ' ,	248,530		243,730		¥	2,360 g L ™			2,310 g L ™		
	s"Ö sÇ°	í	« ü- , ' ,	144,880	(206,560)	141,850	(203,530)	¥	1,330	(1,940)	g L ™	1,300	(1,910)	g L ™
			• ' ,	206,560		203,530		¥	1,940 g L ™			1,910 g L ™		

加算部分2

処遇改善等加算Ⅱ	⑱	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・ 処遇改善等加算Ⅱ－① 49,010 × 人数A ・ 処遇改善等加算Ⅱ－② 6,130 × 人数B	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める												
処遇改善等加算Ⅲ	㉓	11,030 × 加算Ⅲ算定対象人数 ÷各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 加算Ⅲ算定対象人数については、別に定める												
冷暖房費加算	㉑	<table border="1"> <tr> <td>1 級 地</td> <td>1,900</td> <td>4 級 地</td> <td>1,320</td> </tr> <tr> <td>2 級 地</td> <td>1,690</td> <td>そ の 他 地 域</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>3 級 地</td> <td>1,670</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 級 地	1,900	4 級 地	1,320	2 級 地	1,690	そ の 他 地 域	120	3 級 地	1,670			※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24 年法律第200号）第1 条第1 号及び第2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
1 級 地	1,900	4 級 地	1,320												
2 級 地	1,690	そ の 他 地 域	120												
3 級 地	1,670														
除雪費加算	㉒	6,270	※3 月初日の利用子どもの単価に加算												
降灰除去費加算	㉓	162,470 ÷ 3 月初日の利用子ども数	※3 月初日の利用子どもの単価に加算												
施設機能強化推進費加算 ㉔		160,000（限度額） ÷ 3 月初日の利用子ども数	※3 月初日の利用子どもの単価に加算												
栄養管理加算	㉕	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>基本額 (79,950 + 790 × 加算率) ÷各月初日の利用子ども数</td> <td rowspan="3">※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：Bを除き栄養士を雇用契約等により配置している施設 B：基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる職員が栄養士を兼務している施設 C：A又はBを除き、栄養士を嘱託等している施設</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>基本額 (50,000 + 500 × 加算率) ÷各月初日の利用子ども数</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>基本額 10,000 ÷各月初日の利用子ども数</td> </tr> </table>	A	基本額 (79,950 + 790 × 加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：Bを除き栄養士を雇用契約等により配置している施設 B：基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる職員が栄養士を兼務している施設 C：A又はBを除き、栄養士を嘱託等している施設	B	基本額 (50,000 + 500 × 加算率) ÷各月初日の利用子ども数	C	基本額 10,000 ÷各月初日の利用子ども数						
A	基本額 (79,950 + 790 × 加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：Bを除き栄養士を雇用契約等により配置している施設 B：基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる職員が栄養士を兼務している施設 C：A又はBを除き、栄養士を嘱託等している施設													
B	基本額 (50,000 + 500 × 加算率) ÷各月初日の利用子ども数														
C	基本額 10,000 ÷各月初日の利用子ども数														
第三者評価受審加算 ㉖		150,000 ÷ 3 月初日の利用子ども数	※3 月初日の利用子どもの単価に加算												

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整

別表第3 小規模保育事業（C型）（保育認定）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	保育必要量区分④		処遇改善等加算Ⅰ		資格保有者加算		障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用 子どもの単価に加算						
			保育標準時間認定 基本分単価	保育短時間認定 基本分単価	保育標準時間認定	保育短時間認定	処遇改善等 加算Ⅰ		処遇改善等加算Ⅰ						
			⑤	⑤	⑥	⑥	⑦		⑧						
20/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	218,840	213,070	+	2,070×加算率	2,010×加算率	+	1人 2,320 2人以上 4,640	+	20×加算率 40×加算率	+	47,610	+	470×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	192,270	188,430	+	1,810×加算率	1,770×加算率	+	1人 1,540 2人 3,080 3人以上 4,620	+	10×加算率 20×加算率 30×加算率	+	47,610	+	470×加算率
16/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	214,100	208,330	+	2,020×加算率	1,970×加算率	+	1人 2,240 2人以上 4,480	+	20×加算率 40×加算率	+	46,190	+	460×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	188,170	184,320	+	1,760×加算率	1,730×加算率	+	1人 1,490 2人 2,980 3人以上 4,470	+	10×加算率 20×加算率 30×加算率	+	46,190	+	460×加算率
15/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	212,920	207,150	+	2,010×加算率	1,950×加算率	+	1人 2,220 2人以上 4,440	+	20×加算率 40×加算率	+	45,830	+	450×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	187,140	183,300	+	1,750×加算率	1,720×加算率	+	1人 1,480 2人 2,960 3人以上 4,440	+	10×加算率 20×加算率 30×加算率	+	45,830	+	450×加算率
12/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	209,360	203,600	+	1,980×加算率	1,920×加算率	+	1人 2,160 2人以上 4,320	+	20×加算率 40×加算率	+	44,770	+	440×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	184,060	180,220	+	1,720×加算率	1,690×加算率	+	1人 1,440 2人 2,880 3人以上 4,320	+	10×加算率 20×加算率 30×加算率	+	44,770	+	440×加算率
10/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	206,990	201,230	+	1,950×加算率	1,900×加算率	+	1人 2,120 2人以上 4,240	+	20×加算率 40×加算率	+	44,060	+	440×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	182,010	178,160	+	1,700×加算率	1,660×加算率	+	1人 1,410 2人 2,820 3人以上 4,230	+	10×加算率 20×加算率 30×加算率	+	44,060	+	440×加算率
6/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	202,260	196,490	+	1,910×加算率	1,850×加算率	+	1人 2,050 2人以上 4,100	+	20×加算率 40×加算率	+	42,630	+	420×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	177,900	174,060	+	1,660×加算率	1,620×加算率	+	1人 1,360 2人 2,720 3人以上 4,080	+	10×加算率 20×加算率 30×加算率	+	42,630	+	420×加算率
3/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	198,700	192,940	+	1,870×加算率	1,810×加算率	+	1人 1,990 2人以上 3,980	+	10×加算率 20×加算率	+	41,570	+	410×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	174,820	170,980	+	1,630×加算率	1,590×加算率	+	1人 1,320 2人 2,640 3人以上 3,960	+	10×加算率 20×加算率 30×加算率	+	41,570	+	410×加算率
その他 地域	6人 から 10人 まで	3号	195,150	189,380	+	1,830×加算率	1,780×加算率	+	1人 1,930 2人以上 3,860	+	10×加算率 20×加算率	+	40,500	+	400×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	171,740	167,900	+	1,600×加算率	1,560×加算率	+	1人 1,290 2人 2,580 3人以上 3,870	+	10×加算率 20×加算率 30×加算率	+	40,500	+	400×加算率

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	減価償却費加算		賃借料加算		連携施設を 設定しない 場合 ⑪	食事の搬入につ いて自園調理又 は連携施設等か らの搬入以外の 方法による場合 ⑫	管理者を配置していない場合			
			加算額		加算額				処遇改善等 加算 I ⑬			
			標準	都市部	標準	都市部						
20/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	3,900	4,300	+	2,540	$(5+6) \times 7/100$	-	49,190	+	490×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	+	2,600	2,800	+	1,690	$(5+6) \times 7/100$	-	32,790	+	320×加算率
16/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	3,900	4,300	+	2,540	$(5+6) \times 8/100$	-	47,320	+	470×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	+	2,600	2,800	+	1,690	$(5+6) \times 7/100$	-	31,540	+	310×加算率
15/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	3,900	4,300	+	2,540	$(5+6) \times 8/100$	-	46,850	+	460×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	+	2,600	2,800	+	1,690	$(5+6) \times 7/100$	-	31,230	+	310×加算率
12/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	3,900	4,300	+	2,540	$(5+6) \times 8/100$	-	45,450	+	450×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	+	2,600	2,800	+	1,690	$(5+6) \times 7/100$	-	30,300	+	300×加算率
10/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	3,900	4,300	+	2,540	$(5+6) \times 8/100$	-	44,510	+	440×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	+	2,600	2,800	+	1,690	$(5+6) \times 7/100$	-	29,670	+	290×加算率
6/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	3,900	4,300	+	2,540	$(5+6) \times 8/100$	-	42,640	+	420×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	+	2,600	2,800	+	1,690	$(5+6) \times 8/100$	-	28,420	+	280×加算率
3/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	3,900	4,300	+	2,540	$(5+6) \times 8/100$	-	41,230	+	410×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	+	2,600	2,800	+	1,690	$(5+6) \times 8/100$	-	27,490	+	270×加算率
その他 地域	6人 から 10人 まで	3号	+	3,900	4,300	+	2,540	$(5+6) \times 8/100$	-	39,830	+	390×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	+	2,600	2,800	+	1,690	$(5+6) \times 8/100$	-	26,550	+	260×加算率

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	土曜日に閉所する場合				定員を恒常的に 超過する場合 ⑮
			月に1日土曜日 を閉所する場合	月に2日土曜日 を閉所する場合	月に3日以上 土曜日を閉所す る場合	全ての土曜日を 閉所する場合	
20/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 7/100$	$(5\sim14) \times 88/100$
	11人 から 15人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	
16/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	$(5\sim14) \times 88/100$
	11人 から 15人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	
15/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	$(5\sim14) \times 88/100$
	11人 から 15人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	
12/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	$(5\sim14) \times 88/100$
	11人 から 15人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	
10/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	$(5\sim14) \times 88/100$
	11人 から 15人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	
6/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	$(5\sim14) \times 88/100$
	11人 から 15人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 9/100$	
3/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	$(5\sim14) \times 88/100$
	11人 から 15人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 7/100$	$(5+6+8) \times 9/100$	
その他 地域	6人 から 10人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 6/100$	$(5+6+8) \times 8/100$	$(5\sim14) \times 88/100$
	11人 から 15人 まで	3号	$(5+6+8) \times 2/100$	$(5+6+8) \times 4/100$	$(5+6+8) \times 7/100$	$(5+6+8) \times 9/100$	

加算部分 2

処遇改善等加算Ⅱ	⑯	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・ 処遇改善等加算Ⅱ－① 49,010 × 人数A ・ 処遇改善等加算Ⅱ－② 6,130 × 人数B	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める												
処遇改善等加算Ⅲ	⑰	11,030 × 加算Ⅲ算定対象人数 ÷ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 加算Ⅲ算定対象人数については、別に定める												
冷暖房費加算	⑱	<table border="1"> <tr> <td>1 級 地</td> <td>1,900</td> <td>4 級 地</td> <td>1,320</td> </tr> <tr> <td>2 級 地</td> <td>1,690</td> <td>そ の 他 地 域</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>3 級 地</td> <td>1,670</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 級 地	1,900	4 級 地	1,320	2 級 地	1,690	そ の 他 地 域	120	3 級 地	1,670			※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）第1条第1号及び第2号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
1 級 地	1,900	4 級 地	1,320												
2 級 地	1,690	そ の 他 地 域	120												
3 級 地	1,670														
除雪費加算	⑲	6,270	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
降灰除去費加算	⑳	162,470 ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
施設機能強化推進費加算	㉑	160,000（限度額） ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
栄養管理加算	㉒	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>基本額 79,950</td> <td>処遇改善等加算Ⅰ 790 × 加算率</td> <td>÷ 各月初日の利用子ども数</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>基本額 50,000</td> <td>処遇改善等加算Ⅰ 500 × 加算率</td> <td>÷ 各月初日の利用子ども数</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>基本額 10,000</td> <td></td> <td>÷ 各月初日の利用子ども数</td> </tr> </table>	A	基本額 79,950	処遇改善等加算Ⅰ 790 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数	B	基本額 50,000	処遇改善等加算Ⅰ 500 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数	C	基本額 10,000		÷ 各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：Bを除き栄養士を雇用契約等により配置している施設 B：基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる職員が栄養士を兼務している施設 C：A又はBを除き、栄養士を嘱託等している施設
A	基本額 79,950	処遇改善等加算Ⅰ 790 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数												
B	基本額 50,000	処遇改善等加算Ⅰ 500 × 加算率	÷ 各月初日の利用子ども数												
C	基本額 10,000		÷ 各月初日の利用子ども数												
第三者評価受審加算	㉓	150,000 ÷ 3月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												